2 県税税率等の変遷

税目＼区分	3年度 課税標準	3年度 税率	4年度 課税標準	4年度 税率
県民税	個人 均等割	標準税率 年2,500円 1,500円 （うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	(1) 同左 均等割	標準税率 年2,500円 1,500円 （うち、1,000円はやまがた緑環境税分）
	(1) 県内に住所を有する個人 所得割	4/100 4/100	所得割	4/100 4/100
	(2) 県内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該事務所、事業所又は家屋敷を有する市町村に住所を有しない者 均等割	年2,500円 1,500円 （うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	(2) 同左	年2,500円 1,500円 （うち、1,000円はやまがた緑環境税分）
	(3) 支払いを受けるべき特定配当等の額 配当割	5/100 5/100	(3) 同左	5/100 5/100
	(4) 特定株式等譲渡所得金額 株式等譲渡所得割	5/100 5/100	(4) 同左	5/100 5/100
	法人 (1) 県内に事務所又は事業所を有する法人 法人税割 均等割 （やまがた緑環境税分として10%上乗せ）	1.0/100 (1.8/100) 1.0/100 ①同左 年880,000円 800,000円 ②同左 年594,000円 540,000円 ③同左 年143,000円 130,000円 ④同左 年 55,000円 50,000円 ⑤同左 年 22,000円 20,000円	(1) 同左 法人税割 均等割（やまがた緑環境税分として10%上乗せ）	1.0/100 (1.8/100) 1.0/100 ①同左 年880,000円 800,000円 ②同左 年594,000円 540,000円 ③同左 年143,000円 130,000円 ④同左 年 55,000円 50,000円 ⑤同左 年 22,000円 20,000円
	(2) 県内に寮等を有する法人で県内に事務所又は事業所を有しないもの及び県内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの 均等割	上記①～⑤に同じ	(2) 同左	上記①～⑤に同じ
	利子割 支払いを受ける利子等	5/100 5/100	同左	5/100 5/100
事業税	個人 (1) 第一種事業による所得金額	5/100 5/100	(1) 同左	5/100 5/100
	(2) 第二種事業による所得金額	4/100 4/100	(2) 同左	4/100 4/100
	(3) 第三種事業による所得金額	5/100 5/100	(3) 同左	5/100 5/100
	(4) 第三種事業のうち装蹄師業等による所得金額	3/100 3/100	(4) 同左	3/100 3/100
	法人 (1) ガス供給業等を行う法人 収入金額	1.0/100 1.0/100	(1) 同左	1.0/100 1.0/100
	(2) 特別法人 所得及び清算所得	3.5/100 3.5/100 4.9/100 4.9/100	(2) 同左	3.5/100 3.5/100 4.9/100 4.9/100
	(3) その他の法人 所得及び清算所得	3.5/100 3.5/100 5.3/100 5.3/100 7.0/100 7.0/100	(3) 同左	3.5/100 3.5/100 5.3/100 5.3/100 7.0/100 7.0/100
	(4) 三以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で、資本又は出資の金額が1,000万円以上のものが行う事業 特別法人 所得及び清算所得	4.9/100 4.9/100	(4) 同左	4.9/100 4.9/100
	その他の法人 所得及び清算所得	7.0/100 7.0/100		7.0/100 7.0/100

（注）法人県民税の法人税割の（ ）内数値は、中小法人（資本金等の額が１億円以下の法人で、かつ、法人税割額の課税標準となる

5　年　度			6　年　度			7　年　度		
課税標準	税	率	課税標準	税	率	課税標準	税	率
(1) 同　左 均等割	年2,500円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	標準税率 1,500円	(1) 同　左 均等割	年2,000円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	標準税率 1,000円	(1) 同　左 均等割	年2,000円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	標準税率 1,000円
所得割	4/100	4/100	所得割	4/100	4/100	所得割	4/100	4/100
(2) 同　左	年2,500円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	1,500円	(2) 同　左	年2,000円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	1,000円	(2) 同　左	年2,000円（うち、1,000円はやまがた緑環境税分）	1,000円
(3) 同　左	5/100	5/100	(3) 同　左	5/100	5/100	(3) 同　左	5/100	5/100
(4) 同　左	5/100	5/100	(4) 同　左	5/100	5/100	(4) 同　左	5/100	5/100
(1) 同　左			(1) 同　左			(1) 同　左		
法人税割	1.0/100 (1.8/100)	1.0/100	法人税割	1.0/100 (1.8/100)	1.0/100	法人税割	1.0/100 (1.8/100)	1.0/100
均等割（やまがた緑環境税分として10%上乗せ）	①同左　年880,000円 ②同左　年594,000円 ③同左　年143,000円 ④同左　年 55,000円 ⑤同左　年 22,000円	800,000円 540,000円 130,000円 50,000円 20,000円	均等割（やまがた緑環境税分として10%上乗せ）	①同左　年880,000円 ②同左　年594,000円 ③同左　年143,000円 ④同左　年 55,000円 ⑤同左　年 22,000円	800,000円 540,000円 130,000円 50,000円 20,000円	均等割（やまがた緑環境税分として10%上乗せ）	①同左　年880,000円 ②同左　年594,000円 ③同左　年143,000円 ④同左　年 55,000円 ⑤同左　年 22,000円	800,000円 540,000円 130,000円 50,000円 20,000円
(2) 同　左	上記①～⑤に同じ		(2) 同　左	上記①～⑤に同じ		(2) 同　左	上記①～⑤に同じ	
同　左	5/100	5/100	同　左	5/100	5/100	同　左	5/100	5/100
(1) 同　左	5/100	5/100	(1) 同　左	5/100	5/100	(1) 同　左	5/100	5/100
(2) 同　左	4/100	4/100	(2) 同　左	4/100	4/100	(2) 同　左	4/100	4/100
(3) 同　左	5/100	5/100	(3) 同　左	5/100	5/100	(3) 同　左	5/100	5/100
(4) 同　左	3/100	3/100	(4) 同　左	3/100	3/100	(4) 同　左	3/100	3/100
(1) 同　左	1.0/100	1.0/100	(1) 同　左	1.0/100	1.0/100	(1) 同　左	1.0/100	1.0/100
(2) 同　左	3.5/100 4.9/100	3.5/100 4.9/100	(2) 同　左	3.5/100 4.9/100	3.5/100 4.9/100	(2) 同　左	3.5/100 4.9/100	3.5/100 4.9/100
(3) 同　左	3.5/100 5.3/100 7.0/100	3.5/100 5.3/100 7.0/100	(3) 同　左	3.5/100 5.3/100 7.0/100	3.5/100 5.3/100 7.0/100	(3) 同　左	3.5/100 5.3/100 7.0/100	3.5/100 5.3/100 7.0/100
(4) 同　左	4.9/100 7.0/100	4.9/100 7.0/100	(4) 同　左	4.9/100 7.0/100	4.9/100 7.0/100	(4) 同　左	4.9/100 7.0/100	4.9/100 7.0/100

法人税額が年額1,000万円以下であるもの）以外の法人に適用される税率。

税目＼区分	3　年　度			4　年　度		
	課税標準	税率		課税標準	税率	
地方消費税	1　譲渡割 課税資産の譲渡等に係る消費税額から仕入れ等に係る消費税額等を控除した残額に相当する消費税額 2　貨物割 課税貨物に係る消費税額	消費税額の78分の22（2.2%）		同　左	消費税額の78分の22（2.2%）	
不動産取得税	不動産の価格 免税点　土地の取得 10万円未満 家屋の取得 建　築　23万円未満 その他　12万円未満	標準税率 $\frac{4}{100}$ （平成20年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで $\frac{4.0}{100}$ の不動産の取得 ただし、土地及び住宅の取得については $\frac{3}{100}$）		同　左 （免税点同左）	標準税率 $\frac{4}{100}$ （平成20年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで $\frac{4.0}{100}$ の不動産の取得 ただし、土地及び住宅の取得については $\frac{3}{100}$）	
県たばこ税	売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数	1,000本につき　1,000円 （令和3年9月30日まで） 1,000本につき　1,070円		同　左	1,000本につき　1,070円	
ゴルフ場利用税	ゴルフ場の利用（1日1回）	標準税率 1,200円 1,100円 1,000円 900円 800円　800円 700円 600円 500円 400円 300円		同　左	標準税率 1,200円 1,100円 1,000円 900円 800円　800円 700円 600円 500円 400円 300円	
軽油引取税	特約業者又は元売業者からの軽油の引取りで、当該引取りに係る軽油の現実の納入を伴うものの数量	32,100円	32,100円	同　左	32,100円	32,100円
自動車税環境性能割	自動車の取得価額 （免税点50万円以下） ※燃費性能に応じた税率を適用 1　登録乗用車（自家用） 2　登録乗用車（営業用） 軽乗用車	臨時的軽減 （令和元年10月1日～令和3年12月31日） 非課税 ～ $\frac{2}{100}$ 非課税 ～ $\frac{1}{100}$ ※乗用車（自家用）のみ	標準税率 非課税～ $\frac{3}{100}$ 非課税～ $\frac{2}{100}$	同　左 （免税点50万円以下） 1　同　左 2　同　左	標準税率 非課税～ $\frac{3}{100}$ 非課税～ $\frac{2}{100}$	
自動車税種別割	1　乗用車		恒久減税対象	1　同　左		恒久減税対象
	営業用　総排気量 1 ℓ以下	7,500円		同　左	7,500円	
	〃　〃　1 ℓ超1.5ℓ以下	8,500円		同　左	8,500円	
	〃　〃　1.5ℓ超 2 ℓ以下	9,500円		同　左	9,500円	
	〃　〃　2 ℓ超2.5ℓ以下	13,800円		同　左	13,800円	
	〃　〃　2.5ℓ超 3 ℓ以下	15,700円		同　左	15,700円	
	〃　〃　3 ℓ超3.5ℓ以下	17,900円		同　左	17,900円	
	〃　〃　3.5ℓ超 4 ℓ以下	20,500円		同　左	20,500円	
	〃　〃　4 ℓ超4.5ℓ以下	23,600円		同　左	23,600円	
	〃　〃　4.5ℓ超 6 ℓ以下	27,200円		同　左	27,200円	
	〃　〃　6 ℓ超	40,700円		同　左	40,700円	
	〃　電動機を原動機とするもの	7,500円		同　左	7,500円	
	自家用　総排気量 1 ℓ以下	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円
	〃　〃　1 ℓ超1.5ℓ以下	34,500円	30,500円	同　左	34,500円	30,500円
	〃　〃　1.5ℓ超 2 ℓ以下	39,500円	36,000円	同　左	39,500円	36,000円
	〃　〃　2 ℓ超2.5ℓ以下	45,000円	43,500円	同　左	45,000円	43,500円
	〃　〃　2.5ℓ超 3 ℓ以下	51,000円	50,000円	同　左	51,000円	50,000円
	〃　〃　3 ℓ超3.5ℓ以下	58,000円	57,000円	同　左	58,000円	57,000円
	〃　〃　3.5ℓ超 4 ℓ以下	66,500円	65,500円	同　左	66,500円	65,500円
	〃　〃　4 ℓ超4.5ℓ以下	76,500円	75,500円	同　左	76,500円	75,500円
	〃　〃　4.5ℓ超 6 ℓ以下	88,000円	87,000円	同　左	88,000円	87,000円
	〃　〃　6 ℓ超	111,000円	110,000円	同　左	111,000円	110,000円
	〃　電動機を原動機とするもの	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円
	（ロータリーエンジンを搭載する自動車の総排気量は、単室容積にローター数を乗じて得た数値の100分の150に相当する数値とする。）					
	2　トラック（最大積載量４トン超５トン以下）			2		
	営業用	18,500円	18,500円	同　左	18,500円	18,500円
	自家用	25,500円	25,500円	同　左	25,500円	25,500円
	3　バス			3		
	営業用　一般乗合用（31人～40人）	14,500円	14,500円	同　左	14,500円	14,500円
	〃　その他（41人～50人）	38,000円	38,000円	同　左	38,000円	38,000円
	自家用　（41人～50人）	49,000円	49,000円	同　左	49,000円	49,000円
	4　三輪の小型自動車			4		
	営業用	4,500円	4,500円	同　左	4,500円	4,500円
	自家用	6,000円	6,000円	同　左	6,000円	6,000円

5　年　度			6　年　度			7　年　度		
課税標準	税率		課税標準	税率		課税標準	税率	
同　左	消費税額の78分の22（2.2%）		同　左	消費税額の78分の22（2.2%）		同　左	消費税額の78分の22（2.2%）	
	標準税率			標準税率			標準税率	
同　左	$\frac{4}{100}$		同　左	$\frac{4}{100}$		同　左	$\frac{4}{100}$	
（免税点同左）	平成20年 4月 1日から 令和 6年 3月31日まで の不動産の取得 ただし、土地及び住宅の取得については	$\frac{4.0}{100}$ $\frac{3}{100}$	（免税点同左）	平成20年 4月 1日から 令和 9年 3月31日まで の不動産の取得 ただし、土地及び住宅の取得については	$\frac{4.0}{100}$ $\frac{3}{100}$	（免税点同左）	平成20年 4月 1日から 令和 9年 3月31日まで の不動産の取得 ただし、土地及び住宅の取得については	$\frac{4.0}{100}$ $\frac{3}{100}$
同　左	1,000本につき　1,070円		同　左	1,000本につき　1,070円		同　左	1,000本につき　1,070円	
	標準税率			標準税率			標準税率	
同　左	1,200円 1,100円 1,000円 900円 800円 700円 600円 500円 400円 300円	800円	同　左	1,200円 1,100円 1,000円 900円 800円 700円 600円 500円 400円 300円	800円	同　左	1,200円 1,100円 1,000円 900円 800円 700円 600円 500円 400円 300円	800円
同　左	32,100円	32,100円	同　左	32,100円	32,100円	同　左	32,100円	32,100円
同　左 （免税点50万円以下）	標準税率		同　左 （免税点50万円以下）	標準税率		同　左 （免税点50万円以下）	標準税率	
1　同　左	非課税～$\frac{3}{100}$		1　同　左	非課税～$\frac{3}{100}$		1　同　左	非課税$\frac{3}{10}$ 0	
2　同　左	非課税～$\frac{2}{100}$		2　同　左	非課税～$\frac{2}{100}$		2　同　左	非課税$\frac{2}{10}$ 0	
1　同　左	恒久減税対象		1　同　左	恒久減税対象		1　同　左	恒久減税対象	
同　左	7,500円		同　左	7,500円		同　左	7,500円	
同　左	8,500円		同　左	8,500円		同　左	8,500円	
同　左	9,500円		同　左	9,500円		同　左	9,500円	
同　左	13,800円		同　左	13,800円		同　左	13,800円	
同　左	15,700円		同　左	15,700円		同　左	15,700円	
同　左	17,900円		同　左	17,900円		同　左	17,900円	
同　左	20,500円		同　左	20,500円		同　左	20,500円	
同　左	23,600円		同　左	23,600円		同　左	23,600円	
同　左	27,200円		同　左	27,200円		同　左	27,200円	
同　左	40,700円		同　左	40,700円		同　左	40,700円	
同　左	7,500円		同　左	7,500円		同　左	7,500円	
同　左	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円
同　左	34,500円	30,500円	同　左	34,500円	30,500円	同　左	34,500円	30,500円
同　左	39,500円	36,000円	同　左	39,500円	36,000円	同　左	39,500円	36,000円
同　左	45,000円	43,500円	同　左	45,000円	43,500円	同　左	45,000円	43,500円
同　左	51,000円	50,000円	同　左	51,000円	50,000円	同　左	51,000円	50,000円
同　左	58,000円	57,000円	同　左	58,000円	57,000円	同　左	58,000円	57,000円
同　左	66,500円	65,500円	同　左	66,500円	65,500円	同　左	66,500円	65,500円
同　左	76,500円	75,500円	同　左	76,500円	75,500円	同　左	76,500円	75,500円
同　左	88,000円	87,000円	同　左	88,000円	87,000円	同　左	88,000円	87,000円
同　左	111,000円	110,000円	同　左	111,000円	110,000円	同　左	111,000円	110,000円
同　左	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円	同　左	29,500円	25,000円
2			2			2		
同　左	18,500円	18,500円	同　左	18,500円	18,500円	同　左	18,500円	18,500円
同　左	25,500円	25,500円	同　左	25,500円	25,500円	同　左	25,500円	25,500円
3			3			3		
同　左	14,500円	14,500円	同　左	14,500円	14,500円	同　左	14,500円	14,500円
同　左	38,000円	38,000円	同　左	38,000円	38,000円	同　左	38,000円	38,000円
同　左	49,000円	49,000円	同　左	49,000円	49,000円	同　左	49,000円	49,000円
4			4			4		
同　左	4,500円	4,500円	同　左	4,500円	4,500円	同　左	4,500円	4,500円
同　左	6,000円	6,000円	同　左	6,000円	6,000円	同　左	6,000円	6,000円

税目＼区分	3　年　度			4　年　度		
	課税標準	税率		課税標準	税率	
鉱区税	1　砂鉱を目的としない鉱業権の鉱区			1		
	(1)　試堀鉱区　面積100アールごとに	年額200円	200円	(1)　同　左	年額200円	200円
	(2)　採堀鉱区　面積100アールごとに	年額400円	400円	(2)　同　左	年額400円	400円
	2　砂鉱を目的とする鉱業権の鉱区			2		
	(1)　河床でないもの			(1)　同　左		
	面積100アールごとに	年額200円	200円		年額200円	200円
	(2)　河床			(2)　同　左		
	延長1,000メートルごとに	年額600円	600円		年額600円	600円
	3　石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区	1に規定する税率の3分の2		3　同　左	1に規定する税率の3分の2	
狩猟税	1　第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者のうち2に規定する者以外の者	16,500円	16,500円	1　同　左	16,500円	16,500円
	2　第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の道府県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同項第9号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外の者	11,000円	11,000円	2　同　左	11,000円	11,000円
	3　網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者のうち4に規定する者以外の者	8,200円	8,200円	3　同　左	8,200円	8,200円
	4　網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の道府県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同項第9号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く）以外の者	5,500円	5,500円	4　同　左	5,500円	5,500円
	5　第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者	5,500円	5,500円	5　同　左	5,500円	5,500円
	6　鳥獣保護管理法第9条第1項の規定による許可を受け、捕獲等を行ったものが狩猟者の登録を受ける場合(許可捕獲後1年以内)	上記税額の2分の1		6　同　左	上記税額の2分の1	
産業廃棄物税	1　埋立処分を目的とした最終処分場への搬入に係る産業廃棄物の重量 2　1に規定する産業廃棄物の重量の計測が困難な場合においては、規則で定めるところにより換算して得た重量	1トンにつき1,000円		同　左	1トンにつき1,000円	

5　年　度			6　年　度			7　年　度		
課税標準	税　率		課税標準	税　率		課税標準	税　率	
1			1			1		
(1)　同　左	年額200円	200円	(1)　同　左	年額200円	200円	(1)　同　左	年額200円	200円
(2)　同　左	年額400円	400円	(2)　同　左	年額400円	400円	(2)　同　左	年額400円	400円
2			2			2		
(1)　同　左	年額200円	200円	(1)　同　左	年額200円	200円	(1)　同　左	年額200円	200円
(2)　同　左	年額600円	600円	(2)　同　左	年額600円	600円	(2)　同　左	年額600円	600円
3　同　左	1に規定する税率の3分の2		3　同　左	1に規定する税率の3分の2		3　同　左	1に規定する税率の3分の2	
1　同　左	16,500円	16,500円	1　同　左	16,500円	16,500円	1　同　左	16,500円	16,500円
2　同　左	11,000円	11,000円	2　同　左	11,000円	11,000円	2　同　左	11,000円	11,000円
3　同　左	8,200円	8,200円	3　同　左	8,200円	8,200円	3　同　左	8,200円	8,200円
4　同　左	5,500円	5,500円	4　同　左	5,500円	5,500円	4　同　左	5,500円	5,500円
5　同　左	5,500円	5,500円	5　同　左	5,500円	5,500円	5　同　左	5,500円	5,500円
6　同　左	上記税額の2分の1		6　同　左	上記税額の2分の1		6　同　左	上記税額の2分の1	
同　左	1トンにつき1,000円		同　左	1トンにつき1,000円		同　左	1トンにつき1,000円	